

令和元年度 第1回福島区区政会議 会議録

1 開催日時 令和元年6月6日 18時30分から20時11分

2 開催場所 福島区役所 6階 会議室

3 出席者の氏名（敬称略）

[委員]

中本 勝也（議長）、中村 敏男（副議長）、安達 昌弘、伊藤 悦子、片岡 信子、川合 善博、百濟 壽子、久保田 清、真井 典幸、辻本 香、中村 又一、西澤 千鶴子、西山 美恵子、丹波 睦浩、日根野 仲美、福原 和子、藤川 幸久、堀野 ひろこ、本郷 和美、水谷 浩一、森崎 收元、安田 征雄、柳瀬 佳代、吉田 眞佐江

[市会議員]

広田 和美、太田 晶也

[府議会議員]

坂 幸樹

[区役所]

大谷 常一（区長）、徳岡 信英（副区長）、松尾 伸浩（企画総務課長）、吉井 徹（企画調整担当課長）、樋野 幹（まち魅力推進担当課長）、愛甲 悦子（市民協働課長）、坂井 昭広（地域活動支援担当課長）、川野 武彦（窓口サービス課長）、篠原 毅（保健福祉課長）、中井 純子（生活支援担当課長）、三原 誠（保健担当課長）

4 委員に意見を求めた事項

- （1）平成30年度 福島区運営方針の振り返りについて
- （2）地域ケア会議から見えてきた課題と今後の取り組みについて
- （3）その他

5 配布資料

添付のとおり

6 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○松尾 皆様、こんばんは。お忙しい中、参集いただきまして、ありがとうございます。定刻も過ぎましたので、早速でございますけれども、ただいまから令和元年度第1回の福島区区政会議を始めたいと思います。

本日の司会進行役を務めさせていただきます企画総務課長の松尾と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、大谷区長より一言ご挨拶申し上げます。

○区長 改めまして、こんばんは。いつもお世話になっております。

本日は、お忙しい中、また、このような遅い時間にお疲れのところ、第1回区政会議にご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

本日の区政会議では、平成30年度の福島区運営方針の振り返りを中心に、ご説明させていただきますと思っています。

昨年は本当に自然災害の多い年で、区役所としても非常に想定外のことがたくさんありました。その中で学んだことも、しっかり区政に反映させていきたいと思っています。

昨年度、運営方針に掲げました取り組みにつきまして、皆様の忌憚ないご意見を本日は頂戴できればと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○松尾 それでは、ここからの進行につきましては座って説明させていただきたいと思います。失礼いたします。

それでは、まず、皆様のお手元のほうに配付させていただいております本日の配付資料のご確認をお願いいたします。

本日は、平成30年度の福島区の運営方針の最終振り返りをまとめさせていただいておりますので、本日は、その概要をご説明させていただき、ご意見を頂戴できればと考えている次第でございます。

今回、配付させていただいております資料でございますけれども、令和元年度第1回福島区区政会議の次第、レジュメでございますね、こちらにございます配付資料の一覧の順で申し上げたいと思います。

資料1といたしまして、「福島区区政会議委員名簿／座席表」、資料の2といたしまして、「平成30年度運営方針最終振り返り（一覧表）」、資料の3といたしまして、「平成30年度福島区運営方針自己評価（案）概要版」、資料の4といたしまして、「平成30年度福島区運営方針自己評価（案）」の各様式、資料の5といたしまして、「前回いただいた

ご意見に対する区の考え方（フィードバック）」、資料の6といたしまして、「教育会議でいただいた主なご意見」、資料7といたしまして、「地域ケア会議から見えてきた課題と今後の取り組みについて」となっております。

資料番号を打たせていただいておりますのは以上になりまして、次に、水色の用紙で「平成30年度福島区区政会議委員評価シート」となっております。この評価シートにつきましては、この区政会議の中でアンケートに答えていただきまして、区政会議終了後にご提出いただきますように、ご協力をよろしく申し上げます。

これに加えまして本日は、ご案内というわけではございませんけれども、「G20大阪サミット開催に伴う交通規制のお知らせ」と「市民防災マニュアル」、それと「福島区防災安全マップ」をお手元のほうにお配りさせていただいております。

本日、配付させていただいている資料は以上でございますが、不足等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の区政会議につきまして、委員定数32名のうち、現時点で22名の委員の方にご出席いただいております。区政会議の運営の基本となる事項に関する条例に定める「委員定数の2分の1以上の出席」を満たしておりますので、会議が有効に成立しておりますことをここにご報告させていただきます。

なお、川村委員、川股委員、和田委員、峰松委員、中西委員、石津委員、植本委員は、本日はご欠席の連絡をいただいているところでございます。

また、木村委員、福原委員、柳瀬委員につきましては、現時点ではまだお見えになっておりません。

次に、条例の「選出された選挙区の区の区政会議に出席し、区政会議における議論に資するために必要な助言をすることができる。」と定めておりますことによりまして、助言者としてご出席いただいております皆様、ご紹介させていただきます。

大阪市会議員の広田議員でございます。

○広田 皆様、こんばんは。本日もよろしくお願い申し上げます。

○松尾 お忙しい中、ありがとうございます。

市会議員の太田議員は、まだお越しになっておりません。

また、それ以外にでも、条例にて、「区長は必要があると認めますときは関係者の区政会議の出席を求め、その意見を聞くことができる。」と定めるところによりまして、オブ

ザーバーとして本日まで出席いただいている方をご紹介します。

大阪府議会議員の坂議員でございます。

○坂 皆様、こんばんは。本日もよろしくお願いいたします。

○松尾 お忙しいところ、ありがとうございます。

それでは、続きまして、本日出席しております福島区役所の職員のほうをご紹介します。

先ほどご挨拶を申し上げました区長の長谷でございます。

○区長 いつもお世話になっております。本日はよろしくお願いいたします。

○松尾 副区長の徳岡でございます。

○徳岡 徳岡です。どうぞよろしくお願いいたします。

○松尾 保健福祉課長の篠原でございます。

○篠原 篠原でございます。よろしくお願いいたします。

○松尾 保健担当課長の三原でございます。

○三原 三原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○松尾 生活支援担当課長の中井でございます。

○中井 中井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○松尾 窓口サービス課長の川野でございます。

○川野 川野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○松尾 向かって反対から、地域活動支援担当課長の坂井でございます。

○坂井 坂井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○松尾 市民協働課長の愛甲でございます。

○愛甲 愛甲でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○松尾 まち魅力推進担当課長の樋野でございます。

○樋野 樋野です。どうぞよろしくお願いいたします。

○松尾 企画調整担当課長の吉井でございます。

○吉井 吉井です。よろしくお願いいたします。

○松尾 改めまして、私、企画総務課長の松尾です。よろしくお願いいたします。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、区政会議及びその会議録につきましては、条例により公開・公表が基本と定められておりますので、ご了解のほどをお願いいたします。また、本日撮影させていただきます。

した写真につきましては、区役所の広報に使用させていただく場合がございますので、あわせてご了承賜りますようお願いいたします。

それでは、ただいまより議事に移らせていただきたいと思います。

以後の議事の進行につきましては中本議長にお願いしたいと思います。中本議長、よろしくをお願いいたします。

○議長 中本です。よろしくをお願いいたします。

今回、半年ぶりにお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。議長として、この後の議事の進行を務めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題ですが、平成30年度福島区運営方針の振り返りについて、2つ目が地域ケア会議から見えてきた課題と今後の取り組みについて、そしてその他ということで、3つになっております。

それでは、まず事務局から、議題1でございます平成30年度福島区運営方針の振り返りについて、ご用意いただいております資料に沿って説明をお願いいたします。

○吉井 ありがとうございます。企画調整担当課長、吉井です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私から30年度の運営方針振り返りについて、資料の2番から6番までを中心にご説明させていただきます。

あと、資料8として、先ほども紹介がありましたけれども、水色の書類をつけておりまして、評価シートとなっております。アンケートというよりも、点数で評価いただくものになっており、この30年度の取り組み内容をお聞きいただいた上で、後で点数をつけるというか、丸をつけていただくような感じになりますので、それを踏まえた上でお聞きいただければと思います。

資料なんですけど、幾つかございまして、運営方針といいますと、資料4の分厚い冊子が運営方針の本編になります。これは細かく書いてあるんですけども、これで説明しますと時間がかかりかかりますので、毎度のことなんですけど、概要版をお作りしておりまして、それが資料3、運営方針自己評価という表紙になります。スクリーンとお手元の資料は同じもので、スクリーンではたまに写真を挟み込むような感じでご紹介しようと思います。

(照明を消して) お手元暗くて申しわけないんですが、こちらのスクリーンも見ながらお聞きいただきたいと思います。

あと、それと一覧表です。資料2にA3の一覧表もおつけしております、昨年度からなんですけれども、いつも話が長くなるので、運営方針本編からはしよらせていただく部分も若干ございますので、全体を見ていただくためにこういう一覧表をおつけしております。いけているところ、いけていないところ、いけていない未達成の項目も結構あるんですけれども、一覧で全体を確認いただけるかと思っておりますので、こちらも参考としてお願いいたします。

説明は資料3に沿って進めたいと思います。

運営方針、毎度なんです、前年の振り返りといいますか、毎年、前年度の取り組みの振り返りを、その次の年の4月末あたりで振り返りまして、6月のこの全体会議で皆さんにご確認いただくと、そういう流れになっております。当年度の方は9月ぐらいにまた部会をやりまして、その後、10月とか11月に、また来年度の運営方針を策定すると、そういう流れになってございます。きょうのところは前年度の振り返りということです。

30年度の運営方針の体系は4本立てになっています。将来ビジョンと同じような4本立てですが、この柱立てに沿って取り組みを進めてきたところです。

資料でいくと4ページ目なんです、**「人と人がつながり支え合うまちづくり」**で、戦略1-1の防犯とか防災とかそういった取り組みが中心になっております。構成としては、目標に対してどこまでいけたのか、いけていないのかというのを表にあらわしておるんですが、この防犯・防災については、まずは災害時、自助・共助の重要性について認識している割合という、こちらは目標値に対して81%、達成はいたしました。

この数値のとり方なんですけれども、これまでの区政会議でもたびたびご質問いただいておりますので今回もこちら欄外に書いてございますが、福島区独自で2,000人の方を抽出しまして、無作為抽出ですね、その方々にアンケートにご協力いただいて、それを集計して数字をはじくということを毎年やっております。前年度は、2,000人中430人、お答えいただいたところからの数字になります。1点目は達成できました。

2点目なんです、防犯カメラ、設置することで犯罪の減少・抑止につながっていると思うという割合なんです、90%に対して87%と少し足りませんでした。ただ、取り組みとしては未達成となっているんですが、このところ、33年度までに90%まで持つことがこの戦略目標なので、本編には細かく書いてあるんですけれども、そこでは比較的順調であるという自己評価にしております。この概要版の資料とか一覧表では、達成・未達成ということでわかりやすく表記しておりますので、90%に対して87%やったら達成で

きてないんじゃないかところだけで見れば少し違和感があるかもしれませんが、33年に向けては順調ですので今回はこういう表記にしています。その点、来年度から、順調とか、表現はそれに合わせて変えたほうがいいのかと考えるはありますが、今回はそういう点でご理解をお願いします。

30年度の主な取り組みで、昨年度は被災地訪問事業、中学生のですね、これを区の大きな取り組みとして行いました。中学生、参加者本人たちからのアンケートでも、自分の役割を意識するようになった割合が大きかったですし、報告会でも高く評価をいただきました。これは、引き続き、防災の取り組みとの連携とか課題はありますが、続けていきたいと思っております。

そのほか、地域防災計画作成、海老江東、海老江西と2地域作成いただきまして、これで累計7地域になってきております。そのほか、防犯カメラの設置、20台設置できましたので、累計270台と設置が進んでいるところです。今後も引き続き対応を続けていきます。続きまして、1-3と1-4です。

こちらは戦略目標として掲げているのが、1点目は地域が自律的に地域運営に取り組めるようになってきていると感じているかどうかというところで、こちらは達成できております。

2点目、さまざまな市民団体が集まって、地域活動や地域課題について活発に話し合いができていると感じているかというところで、こちらのほうは未達成でした。こちらについては、昨年度、まちセンの事業者変更とかもございましたので、十分地域に沿った活動ができない部分があったかもしれないと思っております。いろいろNPO交流会とか支援活動を活性化していくことで、数値アップにつなげていきたいと考えております。

30年度の地域活動の主な取り組みとしましては、地活の認知度を上げるために、広報ふくしま、毎月の広報紙に紹介記事の掲載を続けたり、あとはコミュニティ回収なんです。昨年度も検討を幾つもの地域で行っていただきました。その結果、昨年度中に実施とはならなかったんですが、新たに31年度から2地域、上福と玉川と聞いておりますが、開始することになり、これで計5地域、コミュニティ回収が進んでいっている状況です。

その下に書かせていただいているのは、地活協の役員や構成団体の方々に対して準行政的機能・総意形成機能の説明を実施したんですが、運営方針本編の中でも余りこれを認識いただいている率が高くございませんので、この場でも改めて説明したいと思っております。準行政的機能が、行政ではなかなか行き届かないところを地域活動の中でカバーしていただいて、地域活動に取り組んで、例えば見守りであるとか避難の誘導であるとか、

そういったところをカバーしていただきたいということです。総意形成機能は、地域ごとにさまざまな意見を調整・取りまとめしていただいて、例えばこういう区政会議の場で議論を交わしていただくとか、そういったことを理想として、我々区役所は進めておりますので、そういったことも周知して説明していきたいと思っております。

今後の対応として書かせていただいておりますが、地域活動の活性化のため、地域活動への参画ですね、そちらの担い手不足とか解消になるように、積極的にまちづくりセンターも含めて支援を行っていききたいと思っております。

続きまして2-1、2-2、子育ての関係なんですけど、目標としましては待機児童がない状態を保つ、まずこれが1つ目の目標なんで、33年までに0人を目標としていて、30年度、お一人待機児童が出ております。目標達成には、0人としていて1人いたら達成じゃないんじゃないかという見方もあるとは思いますが、これも先ほどと同じで、4、5年前に比べますとかなり待機児童数の減少が進んできたことと、こちら活動のところにも書かせていただいておりますが、待機児童解消のための保育施設ですね、保育所の設置が、募集5カ所、全件決定しました。警察署跡地とか営業所の、水道局の跡地での、市有地での設置も昨年度できましたし、そのほかも含めて、保育所設置、認可保育所が進んでおりますので、そういうところも含めると33年度に向けては順調と言えるのではないかと考えております。達成という表現については考えていきたいと思っておりますが、順調という位置づけにしております。

2点目、子育て不安、負担感が軽減されたと回答した割合も達成しておりますし、その下3点目、教育会議、こちら、教育会議の委員の地域の実情に応じた教育が行われたと感じるという割合も達成しております。

子育ての関係の主な取り組みでいいますと、被災地訪問は先ほど言いましたが、特に一番下、区内小学校3校で去年から小学生の学習支援をやっておりますが、これについては一定成果が出たことで、今年度、小学校9校中5校での実施と、拡大をして続けております。

続きまして、トピック的に、子育ての関係ということでご紹介したいと思っております。福島小学校と上福小学校、通学区域変更を、今、実施しようとして手続を進めております。いよいよ来年4月に通学区域が変更されるということで、もう4年前に決定はされているんですけども、この区域変更によって、図を見ていただければおわかりかと思いますが、福島小は、大分マンションがふえてきて、子供さんが入らなくなってきましたの

で、福島小のあたり（福島1～3丁目、5丁目あたりをポインタで指示）、この校区が上福小校区になるというものです。来年4月から、新1年生は、変更区域は上福小に行っていただくということになりますし、今、こちらの変更区域に在住の在校生は、今は福島小に通っていますけれども、来年から福島小に行くか上福小へ行くか選べるという制度になっておりますので、今その希望の確認中でございます。校区変更については、まだ通学路が大分変わったりする地域がありますので、安全確保といいますか通学路の点検といいますか、そういったところは課題として今も引き続き調整に取り組んでいるところです。

続きまして、児童虐待防止の取り組みについて、ネウボラの件と要対協の件をご紹介します。と思っています。

松井市長になりまして、児童虐待防止については、今、最重点施策ということで進めておりますので、その関連ということでのご紹介なんです。大阪版ネウボラといまして、フィンランド語ですかね、とにかく、子育てでなかなか相談の先がない方々に対して、地区担当の保健師さんと顔が見えるような関係を築いて、妊娠から子育てまで気軽に相談できるようにしていくことで、先日も各地域での回覧として保健師さんの顔写真入りの回覧を依頼させていただきましたが、そういった取り組みを進めていまして、少しのことでも相談できるように、支援を受けてもらいやすくしています。

そして、次のページが区要保護児童対策地域協議会の関係図で、この真ん中あたりが区役所になるんですが、上の例えば子供、保護者や近隣各施設、学校などから課題のある児童についての相談などがあると、区役所の子育て支援室のほうで関係者を集めて協議会を開いていると、そこで各ケースごとの検討を行っていて、重大なケースがあればこども相談センターにつないでいくという取り組みを進めています。これはもう既に行われています。関係者の中には、生活支援であるとか区役所内の担当もありますが、警察であったり学校、保育所であったり、そういったところと連携しながら対策を進めておりまして、これについては、今、機能を強化していく検討が進んでおります。こうしたことで児童虐待防止の取り組みを進めているところでございます。

続きまして、にぎわい、魅力づくりなんです。区主催・共催イベントの来場者数で、目標7万人を達成いたしました。30年度は特に台風とかがございましたので、ほたるまちジャズライブが延期になったりとかいろいろあったんですが、最終的にはこれも3月に開催できましたし、今、ざこばの朝市も比較的定着して集客できていると思っております。特にことし、のだふじ巡りが、巡って歩かれる方がかなり多くなったように感じています。

お札のデザインが発表された関係もあるかと思えます。そういった集客、にぎわいづくりの取り組みを進めているところです。

続いて、経営課題4なのですが、区政運営とかそういったところです。行政運営とかサービス向上です。

目標と結果の一覧表では目標達成が全然いまいちでして、ちょっとこの点は申しわけありません。この4項目は28年度の目標値だったのですが、その後そこから余り目標を下げるのも変だということで、そのまま60%を目指して引き続き29、30と頑張っておるんですが、なかなか値が上がってきていないところで、頑張っていかなければならないところがございます。

1点目は、区政運営に対して区民の意見・要望が反映されていると感じているかどうかというところで、昨年度よりは上がっていますが、まだ25.2%です。

2点目、区の取り組みに対して、企画・計画の段階において区民の意見・要望を反映していると思うかというところで、これも昨年より微増していますが、まだ未達成です。

3点目、区のさまざまな取り組みについて、それらの終了時に意見を聞いたり評価を受けて運営改善につなげているかどうか。これも3割程度となっています。若干上がっているんですが、まだ到達していないところです。

4点目、区役所が効果的・効率的な区政運営が行われていると感じているかどうかというところですが、これも60%に対して38.5%と、29年度より下がってしまいました。28年度の他区の平均値が20数%やったところからすると大分上ってはいるんですが、まだまだ目標に到達していない状況ではあります。

こちらに対しての取り組みなのですが、区政会議もそうですし、昨年度は特にラウンドテーブルを2回、夏に開催させていただきまして、少人数だったのでいろんなご意見をいただけたと思っています。これについては今年も引き続き行っていきたいと思っています。

あと、広聴・広報の関係です。

それとあと、下から3つ目で、教育会議での意見聴取ということで、子育て世代の方からも区政への意見を聴取しております。後でご紹介をいたします。

そのほか、職員への接遇研修や窓口モニタリング、区独自で窓口対応のチェックをしたり、その下、区役所2階フロアの窓口案内表示も改善しました（スクリーンに2階の写真を表示）。1階もカラフルな感じで窓口の区別をわかりやすくしているんですが、2階も同じようなイメージで昨年度実施いたしました。こうしたサービス向上を進めているとこ

ろです。

今後の対応として、経営課題4がなかなか戦略目標が振るわないところがございまして、区政会議の運営面など、いろいろ改善している部分はあるんですが、区民全体への周知がまだできていないところもございまして、そうした意見反映の結果とか取り組み状況をSNSとか広報紙とか広報をしていくことで、いろいろご意見を反映しているという、そういったプロセスについても広報できないか考えていきたいと思っています。

次に自己評価総括ということでございまして、昨年度は、特に我々としては、事業としては被災地訪問事業、参加者から、また報告会を聞いていただいた地域関係者からも評価していただけたかと思っておりますし、あとご寄附もたくさんいただいております、そういう意味でもいろいろ応援をいただけ、地域と一体となって推進できたのではないかと考えております。今後、防災行政との連携とか、まだまだ課題というか、やらなければならないことはありますが、引き続き頑張っていきたいと思っています。

その下、サービス窓口の格付の星2つ、今年も何とかとれましたので、これについても引き続きサービス向上に頑張っていきたいと思います。

今後の課題と改善方向ということで下に書いておりますが、人と人がつながり支え合うというのを、一番の目的というか課題としておりますので、そういったところを進めるためにも地域活動への参加促進、活性化というところが課題になると我々も思っております。町会の加入率もそうですし、そうした参加意識を高めるようなところにアプローチをしていきたいということで、中間支援組織も活用しながら参加促進につなげていきたいということを書かせていただいております。

あと、トピック的なものが続くんんですが、令和元年5月1日、令和の初日に区役所で特設窓口の、記帳もあったんですが、設置を行いましたのでそのご報告です。昨年度末ぐらいにオリジナルの婚姻届を公募で作成しましたので、福島区、こちらの紫色でのだふじをデザインした婚姻届を無料でお配りしております。1階には撮影コーナーも常設しております。こうしたサービスを始めていたんですが、5月1日には、カップル56組に来ていただきまして、こちらの写真のように婚姻届を提出されて記念撮影をやっていただいたというところで、5月1日はそんな感じで楽しんでいただきました。

続きましてG20、大阪サミット開催の啓発といいますか、広報を我々区役所もやっております、さんざん皆さんお聞きやと思うんですけども、チラシもきょうおつけしております。交通規制とかありますのでご承知かとは思いますが、そういった広報を続けてお

ります。我々区役所としてはG20自体の認知度アップも図りたいということで、（スクリーンに写真を表示）今、全区役所共同で、ゴー大阪というマークを持って撮影、緑化リーダーさんに協力いただいたり、住みます芸人の月亭八織さんによる名所案内などをしながら認知度向上などに取り組んでおります。

もう一点、JR福島駅周辺で安全・安心のまちづくりへの取り組みということで、福島駅かいわいの飲食店の方々とか商店街の方々とか地域にご協力いただいて、清掃活動を行っております。そして、防犯カメラを、これは寄附でいただいたやつなんですけど、設置いたしました。また今度、7月7日にふくしまてんこもりという事業を行います。イベントなんですけど、警察にもこの活動自体にご参画いただいております、警察ともども安全・安心に向けた啓発も行いながら、イベントとしても楽しんでいただけるようやっていきたいと思っております。

運営方針の説明は以上です。

あと、資料5と6がございまして、そちらも少しだけ触れたいと思うんですが、資料5番として、毎度、前回までの区政会議での意見・要望について、主なもののフィードバックをさせていただいております。

前回、前年の11月になるんですが、そこでのご意見として挙がりましたのが、1点目が、自助・共助ばかりですが公助も大事なのではないかというご意見やったんですが、区の見解のところでは、公助については、常日ごろから装備品・備蓄品の整備であるとか防災訓練など啓発をしておりますということと、北部地震の際の検証の中で参集方法を見直そうという取り組みを公助として進めております。ただ、やっぱりもし何かあったときに、公的機関が駆けつけるまでの間に、自助・共助で被害を最小限にとどめていただきたいと、そういったことが大事やと思っておりますので、その点、自助・共助の重要性を我々としてはお伝えしていきたいというところで、そういった中身を書かせていただいております。

2点目は、夢のある内容を、もう少し何とかならないかということで、そのときの私のご回答を書かせていただいております。

3点目も自助・共助に関してなんですが、自助のもう少し具体的な説明が要るんじゃないかというご意見に対して、自助の重要性は防災訓練とかワークショップなどで説明しておりますというご回答なんですけど、今回、参考に市民防災マニュアルと防災安全マップをおつけしております。市民防災マニュアルは中に自助に関するものがかなり細かく書いてありまして、なかなか分量もあるんですが、こうしたことをお伝えしていつているという

資料としてまた見ておいていただければと思います。

共助に関しても、なかなか呼びかけづらいというご意見でしたが、地域のつながりのきっかけになるような防災活動への参加を呼びかけるとか、そうしたアプローチをしていきたいという回答になっております。

続いてもう一つだけ、資料6、福島区の教育会議で区政へのご意見をいただいたときの要約をつけさせていただいております。

もともと区政会議でいろんな世代から意見を聞いたほうがいいのではないかとこのころが発端になっておりまして、昨年度は、教育会議で、PTA会長の方々が委員9名中6名参加していただいておりますので、その方々にも区政に対してご意見をということでお聞きしたんですが、特に町会加入促進についてが話題となりました。最近の区政会議での議論のやりとりの資料を見ていただいたところ、その議論になったんですが、町会加入を促進するには、4点目以降なんですが、たとえばチラシをもう少し目立たせなければならぬのではないかとか、もう少しポスターを公園などに掲示するとか、あるいは若い子育て世代については何か楽しい行事を企画して町会に入るきっかけにできないでしょうかと、そういったご意見ですとか、下から2点目では、転入者については町会加入をしたくても誰に声をかけていいかわからないので、各町会長が何かアピールできないでしょうかと、そういったようなご意見もございました。

こちらについては、また区政の参考にさせていただきたいと思っております。説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長 ご説明、ありがとうございました。

それでは、ただいまご説明いただきました内容について皆さんと意見交換ができればと思いますので、ご意見のある方は挙手お願いいたします。

○堀野 ありがとうございます。公募委員の堀野と申します。

今回、振り返りでありますので、それがどうだったかという、その目標設定からお伝えするのも、何かピントがずれたことをお伝えするかもしれないんですけども、結果を見て、気づくところがあったりしたので、少しお伺いさせていただけたらなと思います。

まず、今回説明してくださったところではないんですけども、資料2の平成30年度運営方針の中で1-3-4の「まちづくりセンター等の支援を受けた団体が、支援に満足している割合」というところで、目標値が96%というすごい高い数字になっていまして、多分これ、前年度95.5%だったので、さらに上を見て96%にされたんだと思うんですけど

も、結果、82.7%で未達成ということですがけれども、8割を超えていたらかなりすごいのではないかなというふうに感じるので、未達成というよりは目標が高過ぎたんじゃないかなと感じます。

理由は、まちづくりセンターさんがすごく支援してくださっているのは伝わってしまし、でも個人個人に支援をするわけではなくて、団体さんのトップであるとかそういった核になる方の支援をしてくださったりアドバイスをしてくださるので、実際アンケートを書く人にとっては、まちセンさんが何をしてくれたのかわからないというところを感じるのかなと思います。

私はキッズサークルをさせていただいていましたので、すごく支援をさせていただいてありがたかったなと感じるんですけども、もしそれをしていなかったら、実際こんなにしてきているのにその部分が見えていなかったら「んー」というところで、なかなか満足しているとかそういった答えにつながらなかったかもしれないなというところで、この目標設定は高い、もう少し下げても、でも9割を超えたらすごかったなと捉えられるかなと感じました。

その下なんですけれども、次に1-3-5で「区が関与したCB/SB起業件数及び社会的ビジネス化事業創出件数」なんですけれども、コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスに関して、これは営利目的でなく地域や社会の利益を増大させることを目的とするビジネスであると捉えたら、多分、この2件というのは、資料の4を拝見したところ、上福さんの福朗隊さんの子ども向け事業と鷺洲のキッズサークルのことを上げてくださっているのかなと思うんですけども、確かにその2件でやってよかったんですが、実際、中身がここにあらわれてきていないんです。営利目的ではないので、やはり地域にどれだけ貢献したかとか、地域の方がどれだけ喜んでくださったのかというところが重要になってくるかなと思うので、そういった満足度をここでもう一つ項目として上げてもいいかなと思います。実際、キッズサークルも、子どもは満足している、大変よかった、よかったというのが95%で、保護者アンケートは100%がよかったとアンケートで答えてくださっていますので、無記名ですけども、それだけ満足していただいているので地域に貢献できたかなとうれしく思っております。それも、やはり区役所の皆さんですとかまちセンさんがすごくサポートしてくださったり、困ったところとかを解決してくださったりという動きがあったので、そのおかげだと私は思っておりますので、そういった中身の満足度も入れていただけたら、また励みになっていくのではないかなと思いました。

あと、裏のページなんですけど、4-2-3で区政情報の発信、「区の施策・事業・イベントなどの情報が、区役所から届いていると感じる区民の割合」が46.7%、結果、目標値が46%ということは、もともと2人に1人も届いていないのかなと捉えられます。区の施策とか事業とかイベントが、目標自体がこれは低いんじゃないかなと、もっと区民に届けるように、2人に1人って、選挙権がある人に対してなのであれば、もう少し目標を上げて5人に3人とか6割以上とかで、それに向けてもうちょっと何か対策を講じてもいいかなと感じました。

あと、その下の区役所事務についての標準化というところなんですけれども、「不適切な事務処理事案の件数」という、これだけ業績目標が何か否定的な感じがしっくりこなくて、事務処理がうまくいかなかった件数というのを目標にしているのかなと捉えたんですけども、それであれば、私がこれは思うところなんですけど、例えば有効な事務処理改善とか、または有効な提案件数とか、職員からのこんな改善したらどうですかとかそういった提案がこれだけあって、それが有効であってプラスに結びついたという、そういうプラスな目標にして、たくさんの改善とか提案を募って、それが達成したとか、そういった目標にしたら、またこれはやりがいがあるのではないかなと感じました。私の理解の仕方が違うのであれば、申しわけありません。

あと、最後ですけども、全然ここには関係ないんですが、1階の待合のところにパネルがあって、あれがすごくわかりやすくていいなと待っているときに思いました。それを見ていて、例えば地域活動協議会のことも書いてあったのが出てきたと思うんですけども、地域活動協議会16.9%って、あれ認知度だったんですか、何かそういうパーセンテージがあったと思うんですが、それを見ながらすごく勉強していたんですけども、画面の切りかえが早くて読むのが追いつかなくて、次出てくるまで少し時間かかるのでまたじっと見ているんですけども、また次も追いつかなくて、すごい有効だと思うので、もう少し待ってもらえたりとか、あそこを活用したら、もっと何か周知ができるんじゃないかなと感じました。あれはすばらしいと思いました。

以上です。ありがとうございました。

○議長 ありがとうございます。

最初に今回の概要説明をしていただいたとき、以前からも区民モニターアンケートという、2,000人のうちの430人の数字、評価をもってこのパーセンテージであるとかというのが出ている、この読み方はなかなか難しい部分もあるかなとは私も感じてはいるんですけど

れども、アンケートの目標設定であるとか目標数値のところについて、今いろいろご意見いただきましたので、その点について事務局からお願いいたします。

○坂井 地域活動支援担当課長の坂井でございます。

堀野委員、貴重なご意見、どうもありがとうございました。

この目標設定、資料2でいうと1-3-4の「まちづくりセンター等の支援を受けた団体が、支援に満足している割合」でご指摘をいただいたと思うんですけども、確かに29年度が95.5%ということで非常に高い数字ということで、一応、目標設定につきましては前年度以上というような一定の取り決めがありまして、96%ということで設定をさせていただいております。委員がおっしゃったとおり、82.7%というところも非常に高い数字でいただいております。

昨年は、中間支援組織の事業者変更もございまして、当初、地域状況の把握でありましたり、あと、地域との関係構築というようなどころに入らせていただいたところの影響も若干あったのかなと思っております。そこに時間を要したということがございまして、今年度については、2年目ということもありますので、早い段階で地域の状況に見合った支援というようなところで、目標値は非常に高い数字ではあるんですけども、クリアできるように努めていきたいと思っております。

あと、1-3-5ですが、CB/SBの起業件数というようなところでご指摘をいただいたところがございます。これ、鷺洲のキッズサークルということで、非常に子どもの居場所づくりというようなところでご尽力をいただいております。まことにありがとうございます。ご意見いただきました地域の方のためになっているとか、あと満足度がどうかというようなところも加味しながら、また、評価というか、上げていけるように取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長 ありがとうございます。

○吉井 補足といいますか、今、ご意見いただいたところに対して担当からもご回答したのですが、市政改革プランというものがございまして、各区役所集まって市全体で決めているような、そういう目標がございまして。その中で、この一覧表でいいますと数字の横に市政改革プランという欄があつて丸ついたりしていると思うんですが、こういった項目は目標の決め方に一定ルールがございまして、例えば先ほどおっしゃっていただいた1-3-4とかですと、高い目標にも頑張らなければみたいな話なんですけれども、前年の値よりは上を書こうとか、あと1-3-5もそうですね、何年間でこれは何件やりましょうと

かそういったようなことが、目標値としてこのように決めましょうというルールが決まっています。全区役所、同じように取り組んでいる目標値になります。

ただ、それ以外の観点があってもいいのではないかというご意見やっただと思いますので、その点は検討を進めたいと思います。全庁的に区役所として同じように取り組んでいて、各区役所間で比較できるような指標になっているもの、4-2-3とかもそうですかね、市政改革プランに関係するものは数値の決め方がルールで決まっております、なかなか難しいんですが、それ以外の事業の目標についてはもう少し中身で勝負するとか、そういう観点は検討していきたいと思います。

○議長 堀野委員、よろしいでしょうか。

○堀野 はい。ありがとうございます。

○議長 今、その点について私から1点だけ質問をさせていただくと、すみません、前年度ベースに目標の数字、パーセントということになると、今回の、堀野委員ご指摘いただいた、1-3-4のまちづくりセンターの96%というのが82.7%ということになると、来年度、次の目標値は82.7%になるという理解でよろしいのでしょうか。それとも96%がそのまま残るのでしょうか。

○吉井 一旦数値が落ちたとしても上がった以上は目標は下げないというのが基本のようです。そのときいけたんやったらいけるだろうという考え方かだと思いますので、それを目指しましょうという各区共通のルールになっております。

○議長 ありがとうございます。

それでは、ほかにご意見おありの方おられますでしょうか。

○川合 資料3の11ページのところ、未達成が4つ並んでいるんですが、資料4のところにもその辺のところが書かれていると思うんですが、理由と今後の改善するプランをもう少し説明していただければなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長 今のご意見に対して、事務局からお願いできますか。

○吉井 先ほど申し上げましたが、戦略4-1、4-2については余りいけていないところが多くて、これは28年度の目標値をそのまま踏襲していて、一旦目指した以上は目標を下げるべきではないんでないかということで60%以上を目標に、28年度当時はこれが全区共通目標やっただんで、それを目指してやっている状況になります。

ただ、なかなか、区民モニターアンケートとしてとっていますので、無作為で2,000人の中から抽出してお答えいただくと、その方々の値を上げていくには区民皆さんにくまな

く認識していただかなければならないということになりますので、私どもとしては、今やっていること、皆さんの要望を反映して、例えば市民の声であれば市民の声を聞いた後、1階にその対応を張り出したりとかホームページで公開したりとか、意見をお聞きした上でこうやって対応していきますよとか、対応ができていない、単に見解を述べるだけの場合もあるんですが、そうした回答を一つ一つ返していることであるとか、この区政会議の場でご意見を受けて対応しているということであるとか、そういったことをPRしていく必要があるんじゃないかと思っていまして、その点を、区民のご意見を聞きながら、例えば企画・計画段階において、あるいはきょうみたいな年間の事業が終わった段階において、いろいろご意見聞きながら反映していっているということ、とにかくその取り組み自体を区役所として発信していなかった部分がありますので、もう少しその点に力を入れていきたいということで、SNSとか、認知度アップですね、そこを改善点として上げております。

○川合 例えば、SNSを使って、その取り組みをやっていますよということを伝えていくということは大事なんですけど、ただ、ここに書かれている目標というのは伝えていくことではなくて、それは例えば要望が反映されているであるとか、そういうことだと思うんですね。だから、その辺のところでの対策というか、伝えることではなくて成果をどういうふうに上げていくかというところが必要なんではないのかなと、それが結果的には目標値を上げることになると思うんですけども、今のご説明だとそこが弱いのかなと感じるんですが、その点はどうでしょうか。

○吉井 その点をご指摘されますと、そこは確かにそのとおりの部分はございます。ご要望に対して、予算的などころとか各種条件で対応できないところもありますので、そのところで、要望を受けて反映できる施策をふやすというのは、そこは我々も求めていくし、対応していかなければならないんですが、ただ、いろんなご要望のある中で、真摯にご回答させていただくとかそういったところと、対応できたところはできましたよというところも含めて広報していくことで、とにかく区民の方に知っていただくことが必要じゃないかと考えています。この無作為抽出のアンケートで数字を上げるためには、そういった点、とにかく余り今まで区政への意見の反映とかに着目した広報をしておりませんので、その点をやっていくことで上げられないかと考えております。要望の反映をふやしていくということは確かにできる限りやっつけていかなければならないと思いますが、その点について具体的な方策までは難しいと思っております。

○議長 川合委員、いかがでしょうか。

○川合 とりあえずは。

○議長 ありがとうございます。

評価シート、資料8にもございますが、また具体的なアイデア等々ございましたらこちらにもご記入いただいて、区政に反映していただけたらなと思いますんで、またそちらにもご記入いただけたらと思います。

ほかにご意見のある方、おられますでしょうか。

○柳瀬 公募委員の柳瀬です。

戦略1-3、資料でいうと資料の3の5ページで、地域活動協議会とか地域活動の認知度が、上の欄は達成をされていて下の欄は未達成になっているんですけども、このアンケートをしたのが地域活動協議会の構成団体の方へのアンケートで、もちろん団体の方がまずは盛り上がるというか、頑張っって活動を広げるといのはもちろんなんですけれども、担い手不足の解消を考えるのであれば、一般の方も地域活動のことを知って、知ってから今度それに参加すると思うので、目標値を設定するときに区民アンケートなどでの数値もあつたほうが状況の把握ができるんじゃないかなと思ったのが1点です。

それと、先ほど川合委員もおっしゃられていた11ページのところ、未達成が4つ並んでいるところなんですけれども、具体的なアイデアがないということだったんですが、SNSとかでも、福島区のツイッター、あると思うんですが、例えばほかの区だったら、「きょう区政会議がありますよ。」というツイートが打たれていたりとかあるんですが、福島区のツイッターで見たことがないんです。「ついこの間、地区防災計画が2地域できた。」というのもあると思うんですが、そういうのも、こういうのできましたよとか、アカウントはあるんだけど、その発信の内容が、ノダヤオンは結構されているんだと思うんですけども、もう少しバリエーションをふやしたほうがいいのかなど見ていて思っているんです。

あと、一般の人に伝えるというので、前も私が言った、地区防災計画の説明会をやってほしいという話を以前させてもらったんですけども、区政の人と一般の人がかかわれば、4の部分でも達成されているのは、フェイス・トゥ・フェイスでかかわった人とかは、大体4の部分でも1-3の部分でも、支援を受けたとか、イベントに参加してよかったとか、接する機会がある人は、多分、好印象というか、福島区やっているなとか、地域の人頑張ってくれているなとわかると思うんですね。説明会とかの機会を持てば、どれだけ接する

かというところで、伝わるものがふえるのかなと思っているので、ぜひ説明会なども検討してほしいなど、あともう一つは、今、スーパーのイートインコーナー、結構、万代さんとかライフさんとか、あとセブンイレブンとかでもイートインコーナーとかがあるので、そことかに地区防災計画とか、常時ずっと置いているのは少し迷惑かもしれないのでポイント的に置いてもらっていたら、スーパーのイートインコーナーとかは本当に地域の方が休憩がてらとかおしゃべりで来ていたりとかするので目につく機会が多いかなと思っているので、今、行政の資料って、「ホームページに載っていますよ。」とって紙で配布とか各戸配布ってなかなかないので、手にとって見る機会を区役所以外のところでもふやすというのも一つの手かなと思っています。

以上です。

○議長 いろいろご提案いただきまして、ありがとうございます。情報発信のいろんなアイデアいただいたと思うんですけども、今のご意見に対して、事務局からご回答いただけますでしょうか。

○坂井 ご意見、ありがとうございます。地域活動支援担当課長の坂井でございます。

資料の3番の5ページで、地域活動協議会の構成団体へのアンケートに書かせていただいておりますけれども、まずは地域の活動をされている方がどのように感じておられるかというところで、このアンケートをさせていただいておるところでございます。

委員、ご指摘があったように、違った視点といいますか、一般の区民の方々にもアンケートをとればいいのではないかとのご指摘ではございますけれども、今後、そのようなことも含めまして、検討はしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長 ありがとうございます。

柳瀬委員、よろしいでしょうか。

○柳瀬 はい。

○議長 ありがとうございます。

概要版の10ページでも、にぎわいの戦略、にぎわいと魅力あるまちづくりで、イベント来られた方の95%がまた来たいということで、いろんな取り組みされていることは地域の方、住民の方からも評価をされているのかなと思います。あと、その情報発信の仕方をまたいろいろご検討いただけたらと思います。

あと、議題が2つございまして、この議題に関して、あとお一人ぐらいもしおられまし

たら、ご意見いただけたらと思います。

○中村（又） 公募委員の中村と申します。

資料2の中で、先ほどご説明もいただいたんですが、市政改革プランということで丸印のと言われて、それは大阪市全体のことで、各区が同じ調査をやっておられるということで、福島区は大阪市の二十何区あるうちのどのぐらいの位置にあるというか、高いか低いとか、そういうことの集約的な資料も添付していただいたら、こういうことにもう少し力を入れなければならないとか、これは市から見たら全体的な平均よりも上回っているとか、そういう評価の見方もできると思うんですが、これの数字を見ているだけでは福島区全体だけで、それ以外のところの比較評価というか、それがわからないから、住民として本当に評価ができてるのかどうか、私は少し疑問に思います。

もう一点、少しお伺いしたいのは、戦略のところでは保育所の待機児童のことですね。資料でいいましたら、資料3の6ページなんですけれども、目標値は0、平成30年度は待機児童が1ということで達成されました。ほとんど全員に近い、保育所入所されたと思うんですが、皆様方もご承知のように、最近、たくさんの新設の保育所などができていますが、ただ数量的に達成はできたかしらないけれども、質の問題が担保されているかどうかは、少し私、疑問に思うんです。新しくできた保育所、認可の保育所も無認可の保育所も小規模保育所にしても、このごろ、公園で2歳児、3歳児のお子さんを保育士さんが連れて保育している様子が結構見られるんですけれども、園庭のない保育所がこういう都市部ではほとんどないんですね。そういうことの対応も、この間の保育児童の車での交通事故とかそういうので、保育所の園外に移動するときに事故が起こると、保育士の質の担保につきましては、保育士募集というのは、新設の保育所でも結構入れかわりが、今年の4月できたところでも1カ月、2カ月たたんうちにやめてはる保育士さんもいてるし、その募集要項の中に保育士の資格は問いませんと書いてある。だから誰でもいいというわけですね。保育士は国家資格でありながら名称独占ですから、仮に保育士の資格持ってなくても保育業務してはいけないということは書いていないんですが、質の担保を考えたら、保育所の数をふやせば、一定、待機児童をなくしたらいい、共働きの方とか日常の昼間の保育に欠ける家庭の方については、確かに預かっていただけたところは大切かと思うんですけれども、重要な形成時期のお子さんを預かっていける施設として対応できるような保育所設備というか、それは行政も中身をもう少しチェックしていただけたらいいかなと思います。

もう一点、最後に資料6のところ、教育会議ですか、委員7名、オブザーバー1名となって、委員の方、PTAの代表者でPTAの会長さんが集まられて会議となっていますけれども、内容が町会加入の促進についてということで、これだけが議論されたかどうか、私、勉強不足で、ここで質問するのは失礼かとは思いますが、これだけの議論を教育会議の中でやられたのかという、教育会議の目的というかあれば、どういうことを内容として議論していただけるのかということと、今、この参加者のメンバーで、PTAの会長さんのみの参加で、教育行政といたら、教育委員会のみが行政組織としてやるんじゃないかと私は思っております。そのため、教育会議の中で町会の加入促進についてと、確かに区政会議でこういう議題が反映されるというのはいいことだと思うんですけども、この会議でこれを出したから悪いとは言っているのではなくて、そういう町会の加入についてが区政会議の主な重要議題の一つとしてなっていたのかをお伺いしたいということで、以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

一番最初は、他区との比較ですね。福島区と他区との比較、どう評価されているかと、もう一点が新設保育所のところ、たくさん建ってきているのは、質の担保どうなっているのかということと、最後に教育会議のことについてということで、3点、ご回答いただけたらと思います。

○吉井 吉井です。

市政改革プランと教育会議について、お答えしたいと思います。

市政改革プランなんですが、30年度の振り返りの公表がまだ、できているのか少し確認ができていないんですが、取り組み事項が各区ごとにつらつらと記載があって、各区の値もグラフが記載されていて、順位とかは出ていないんですが、資料としてはございますので、それを確かにおつけすることは可能です。ただ時期が、今回のような区政会議の時期に合うかどうかがありますので、少し、そこのところは、タイミングが合うかどうか踏まえて少し検討していきたいと思います。市政改革プランは、それ単独で進捗管理であったり振り返りの公表をしております、市役所のホームページから公表されておりますので、今後、タイミングが、この区政会議に合うかどうかを少し確認していきたいと思えます。区の順位みたいなのは出てないんですけども、その資料を見れば値の散らばりとか、

区役所の項目ごとの傾向はわかると思います。

あと教育会議なんですが、教育会議については年2回ほどやらせていただいております。委員構成は、PTA役員だけじゃなくて、地振の、昨年度までは矢山会長に入っていたり、子ども会や青指(青少年指導員)の会長さんに入っていたりして、それぞれを含めて9名で運営しております。教育会議自体は教育課題を中心に議論しますので、教育事業について意見をいただくというのが中心です。

今回、区政についてお聞きした部分で、区政に関するご意見だけを抽出してお出ししましたので、少しそちらが見えないかもしれませんが、こちらでもお伝えしていますとおり、特別支援のボランティアであるとか、ゲスト・ティーチャーであるとか、被災地訪問もそうですし、教育事業に関していろいろご意見を聞いています。そのほか、いろんなテーマが出ております。前回ですとスマホの利用の是非について、何か啓発みたいなことができないかとか、そういう意見を交わした部分が大きいんですが、今回、区政に関するところだけを抜き出したので、こんな感じになってしまいました。そういう教育の議題をいろいろ検討していただく会議になっております。

○篠原 保健福祉課長の篠原でございます。保育園についてのご意見をいただきまして、どうもありがとうございます。

単に待機児童がないだけということではなく、保育の質が大事なんではないかと、非常に貴重な意見をいただいたところでございますけれども、公募で、大阪市の場合、保育施設を選んでいるわけがございますけれども、そのときに建物でございますとか保育士さんとかいう条件はございますので、そういった条件をクリアしています。なおかつ、プラン的にもいいものをつくっているところを事業者選定いたしまして選んでおりますので、ある程度の園の質は保たれているんじゃないかと思っておるところでございます。

ただ、委員ご指摘になりました園庭がないというのは、福島では非常に厳しい問題でございます。ご存じのように地価が非常に高いところもございまして、なかなか広い園庭というのが確保が難しいところではございます。

ただ、新しくできた保育施設につきましても、例えば屋上を有効活用いたしますとか、狭いですがいろいろな遊びのスペースをつくるとか、また建物の中に運動もできるような広い部屋をつくるとか、いろいろな工夫をされているところもございまして、交通の問題とか昨今ございますので、なかなか外にということも、自由に行くことも難しいところもございまして、限られた施設の中で保育園の先生方もいろいろ努力されているとお聞

きしているところでございます。

保育士の質の話ですけれども、今、本当に全国的にたくさん保育所建っておりますので、保育士の数も足りなくなっていると聞くわけでございますけれども、私ども、聞いている範囲では、やはりよい先生を集めるというのがよい保育所につながると聞いておりますので、どこの園もよい保育士の先生を探していると、確保に努力していると聞いているところでございます。

さらに、資格のないということなんですけれども、最低限の保育士の数というか、そういうのはもう決まっておりますので、ただ、それをサポートするとか補助の方でしたら、ある程度、基本的な条件がクリアできているのであれば、補助の方も可能かと思っておりますので、そういったことで募集されているんじゃないかと思うところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長 中村委員、よろしいでしょうか。

家庭型保育所、小規模保育所、もう少し大きな保育所と連携をとっていかないといけないところで、行政からもいろいろご指導といたしますか、求められているところがあると思います。その辺をうまく連携しながら、大きな保育所の園庭使わせていただくなどの取り組みをサポートしていただけたらありがたいかなと思います。

それでは、時間も迫ってきておりますので、次の議題に進めさせていただきたいと思えます。

続きましては議題2でございます、地域ケア会議から見えてきた課題と今後の取り組みについてということで、事務局から説明をお願いいたします。

○篠原 保健福祉課長の篠原でございます。よろしく願いいたします。

お手元の資料7とございますところに、タイトル、地域ケア会議から見えてきた課題と今後の取り組みがございまして、この資料に基づいてご説明申し上げたいと思えます。

介護保険法で制度的には位置づけられた地域ケア推進会議、この会議の平成30年度におきまして、このタイトルにある平成30年度の地域ケア会議から見えてきた課題と今後の取り組みについて、意見交換を行ってまいったところでございます。

当区の地域ケア推進会議といたしましては、それらの意見を取りまとめまして、福島区における高齢者の方を取り巻く環境でありますとか課題について、区政会議の委員の皆様にご覧いただきという意味で、区政会議において地域の状況を報告するということにな

りまして、私から、今、報告させていただいておるところでございます。

課題、大きく分けますと2つございまして、30年度に議論された抽出課題の1つ目といたしましては、まず1つ目、高齢者独居の増加がありまして、地域支援者が認知症・精神疾患などのある人へのかかわり方が難しいと言われております。この課題に対する取り組みといたしましては、本人の在宅生活を支える地域の支援者の方が安心して見守れる環境づくりを構築していく必要があると考えるところでございます。これを具体的に申し上げますと、例えば緊急時の対応の検討でございますとか、認知症・精神疾患に対する地域の方々の理解を深める活動でございますとか、権利擁護の支援の強化といった3点が上げられたところでございます。

次に、課題の2でございますけれども、地域包括支援センター・相談窓口の存在がまだまだ知られていないことが課題に上げられたところでございます。現状といたしましては、地域の役員の方とか、よくご存じの方には認知されているところでございますけれども、例えば将来的に利用する可能性のある方、一般の方にはまだ不十分であるということでございます。この課題に対する取り組みといたしましては、多くの人が集う場での周知活動を行っていく必要があるということでございまして、具体的に申し上げますと、商店街の催しなどに参加して周知活動を継続するでありますとか、スーパーとか金融機関など、誰もが利用する場所へ情報誌などを定期的に配布するという2点が上げられたところでございます。

地域ケア会議からの報告については以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長 ありがとうございます。

これにつきましてご意見ある方はおられますでしょうか。

よろしいでしょうか。

先ほど申しました資料8でも、またご意見いろいろお書きいただけたらと思います。

なかなか、課題1のところ、権利擁護支援というところは、最高裁のほうが、成年後見人制度ですね、専門職ではなくてご家族であるとか市民の方にさせていただくという流れにもなってきていますので、皆様もご協力いただける方おられましたらお願いしたいと思います。

なかなか、福祉業界はアピール、PRが下手で、地域包括、PR不足というのも、福島に限ったことではなくて、全国的なところになっております。

また、最初の議題1にもございましたが、PR、見せていくところで、また皆さんのご

意見いただけたら、ありがたいなと思います。

それでは、最後、その他ということで事務連絡がございますが、この後は事務局にお返しさせていただきたいと思います。

○吉井 中本議長、ありがとうございました。

議題3、その他で、事務連絡になるんですが、先ほどもちらっとご紹介しました資料8、水色のシートがあるんですけれども、こちらのご記入をお願いしたいと思っています。こちら、今の経営課題1から4まで、それについて取り組みが有効だったかどうかということで、去年は選択項目が少しわかりにくかったので、思うとか、やや思うとかやったんですけど、今回、有効か、やや有効とか、問いに対してそのまま評価項目を書かせていただきました。昨年度と少しだけ、その点修正しております。こちらに丸をつけていただいて、採点していただくというものです。2番目については、全体として有効だったかどうかをご記入ください。右の欄は、それに関連して具体的に何かございましたら、ご記入をお願いします。

(アンケート記入)

○松尾 司会進行の松尾でございます。

今、アンケートを、評価シートを書いていたっている皆様、どうぞご記入いただきながら、もう一点、一応事務連絡させていただきますので、作業しながらお聞きいただければ結構かなと思っています。

私のほうからは、口頭ではございますけれども、今年度の区政会議のスケジュールを簡単にご説明させていただきたいなと思っています。

本日、区政会議、第1回ということで、振り返りということでやらせていただきましたけれども、今年度は、今後9月に入りまして、部会が2つございます、1つは保健福祉・総務部会、もう一つは市民協働部会というのがございますけれども、9月中にはそれぞれの部会を開催してまいりたいと思っています。

その一方で、今現在、委員務めていただいている皆様方、基本的には9月末で任期満了になってまいります。ただ、条例で、最大で2期、務めていただくことが可能ということなんでございますけれども、基本的には、1期単位で考えますと、9月で満期ということになってまいります。それを踏まえまして、10月1日の委員改選の後に、10月には特に新任の方を中心と、対象としました勉強会、ラウンドテーブルなども開催させていただきたいと考えておるところでございます。さらに、続くんですけれども、11月には第2回の

区政会議の全体会を開催する予定としておりまして、ここで、次年度、令和2年度の運営方針でございますとか、福島区としての予算要求の考え方などを委員の皆様にご紹介させていただきたい、ご説明させていただきたいと考えております。

先ほど委員の改選と申し上げましたけれども、地域推薦の委員の方につきましては、6月の行政協力会におきまして、各地域、協議会の委員皆様へ推薦依頼をさせていただきたいと思っております。

また、公募による委員の方につきましては、8月に区の広報紙やホームページ等で周知、募集させていただきまして、9月上旬ごろに開催予定の選定委員会を経まして決定してまいると考えております。

なお、繰り返しですけれども、現在1期目の委員の方につきましては、それぞれの地域の推薦でございますとか公募の選考を経て、続けて2期まで、区政委員、務めていただくことができます。ご紹介させていただきます。

以上、よろしく願いいたします。

それでは、ご記入も続けていただいても結構かと思っておりますけれども、それでは、少し時間も押してきておりますので、区政会議の助言者としてお越しいただいております議会議員の皆様方からも、一言ずつご助言やご感想がございましたら、頂戴いただきたいと思いますと思いますが、よろしく願いいたします。

○広田 皆様、大変お疲れさまでございました。そのままお書きいただきまして、簡単にお話しさせていただきたいと思っております。きょう、30年度の運営方針の振り返りで、いろんなご意見、委員の方からいろんなご提案も頂戴して、本当に私も参考になったんですけれども、業績目標の立て方というか、それは課題があるなということがきょうはっきり見えたのかなと思っております。市政改革プランで出しているやり方もあるんですけれども、これもやはり市政の、またこれは議会のほうでもんでいかなければいけないなと思っております。目標の数値というのは、やはり成果がわかるようなものでなければ意味がないのかなと感じております。

それとあと、地域ケア会議から見えてきた課題と今後の取り組みでございますけれども、地域包括支援センターの相談窓口の存在がまだまだ知られていない課題を書いておりますが、全くそれはそのとおりで、新しく、マンションの方がたくさんお見えで、ふえておられますので、私が思うに、このマンションの方の理事会とかの開催日を教えていただくなり、何かご案内ができるようになる、その理事会の開催日にいろんな地域活動の

ご案内ができるような取り組みというのはできないのかなというのは、1点、お伺いしたいところではあります。

○愛甲 市民協働課長の愛甲です。ありがとうございます。

今、ご意見いただいたんですけれども、どのようにアプローチしていったらいいかというのが今直ちにはわかりませんので、少し検討させていただきます。ありがとうございます。

○広田 ごめんなさい、時間がないのに。後で結構です。申しわけありませんでした。

それと、まちのにぎわいづくりということで、いろいろとやっていただいているのはいいんですけれども、やはり参加人数が若干振るわないなと思われる、ノダヤオンという、頑張っておられると思うんですけれども、いろんな事業やおられると思うんですが、これもそろそろ見直しというか、少し入っていただけたらなと思っています。私からは以上です。

○太田 皆さん、ご苦労さまでした。大阪市議員の太田でございます。

皆さんからいただきました数々のご意見、堀野さんの話も川合さんの話も柳瀬さんの話も、本当にそのとおりだなと思いながら聞かせていただきました。また、こちらも市政のほうでしっかりと反映させていけるように努力していきたいなと思っております。

ただ1点、中村さんのお話の中でありました、市政改革プランの各区の比較というものをさせていただいたほうがわかりやすいんじゃないのかなという話で、区役所のほうから一定回答はあったんですけれども、私のほうから少しだけ助言をさせていただきますと、区の運営方針が、24区全部、それぞれ区の方針が違うんです。違うといっても大体似ているんです。ほとんど同じようなんですけれども、少しずつ違うから、必ずしもそれが、同じ比較対象になって、同じ数字になって、同じパーセンテージで比較できるかということ、ちょっとそうではないということだけ、1つご助言させていただけたらなと思ひまして、お話をさせていただきました。

また、今回、市長が新しくなられて、市長が一番の政策に掲げられたのが重大虐待ゼロというお話でございました。この件について、今回、区政方針の中で、資料の3の中でもありましたように、虐待のことについてしっかりとこれから福島区でも取り組んでいくというような内容になっておりますけれども、では、虐待はいつ重大なのかとかね、そういうようなこととかあるんですけれども、基本的に虐待は起こってはいけません。どんな小さな虐待でも起こってはいけません。特に、その中でも、小さいわけではないんですが、

最近よく言われているのがネグレクトという、ほったらかしにされている事情ですわね。これも、なるべくこんなこともできる限り見つけて対応していかなあかんということを含めたら、やっぱり早期発見するということがまず一番大事です。その次は、子どもたちを一旦保護することによって預かりました、だけど今度帰したときに一番問題が起こっているんですね。8年前に、皆さん、思い出していただいたら、西淀川区で、帰したお子さんが結局また同じ事情でお父さんに殺されてしまったという、本当に悲しい悲しい事件がございました。そんなことにならないようにしっかりと、保護した後、返すときにどれだけできるのかということを含めてやっていただく。さらにはもうワンステップ、まず虐待が起こらないように、親の教育とか親への支援をまず前提にしていくということが、私は非常に重要だなと思っておりますので、区の取り組みに対しても、こちらはこれからしっかりと虐待に対して頑張って取り組んでいただきたいなと思っております。

長くなって本当に申しわけないんですけども、最後に、広田先生からも地域ケア会議というのがございました。先日たまたま、うちの事務所にある方が相談に来られて、うちのマンションにちょっと認知症のおっちゃんがおって、エレベーターの中で子どもさんとお年寄りにだけ「わー」と何か言いはる人がいるらしいです。男の人には、その人、何も言えへんと。だから、エレベーターの中で僕と出会ったら、ちょっとやっぱり怖い思いをされる場合もあるかもしれへんのですけれども、明らかに、小さい子どもさんはやっぱり怖いし、女性が、お年寄りも、何やこの人と思ってしまうようなことが、これからやっぱり超高齢化社会が、どんどんどんふえていきます。ましてや福島区って、先ほど広田先生おっしゃられたように、マンションがすごくふえていく中で、密室の中でどんなことが起こるかわからへんと思ったら、やっぱり不安になっていきますよね。そういったときに、「あ、このおじいちゃん、ちょっと認知症持っはんねやな。」とかそんな情報共有が、どこまでできるのかわからないですけども、そういうことができれば、少しずつ地域ケアというようなものの改善が見つかるのかなということも含めて、まだまだこれからの超高齢化社会に向けた取り組みの課題が私たちには迫ってくるなど、そんな思いをしております。

たくさんいただきました皆さんのご意見をしっかりと、広田先生、私、そして新たに当選された坂府議会議員とともに、これからも、皆さんの暮らしの安全・安心を守っていくために、努力していきたいなと思った次第でございます。本日、どうもありがとうございました。

○松尾 広田議員、太田議員、ありがとうございます。

最後になりましたけども、本日、オブザーバーとして参加していただいております府議会議員の坂議員より、一言ご意見等ございましたら頂戴できるでしょうか。

○坂 皆様、ご苦労さまでございます。私は大阪府議会議員の坂幸樹と申します。

今回、区政会議にオブザーバーとして参加させていただきまして、さまざまな委員の皆様のご意見であったり、そして区政でやっていた評価であったり、達成しているもの、未達成しているものもありますし、そしてまだまだ課題もあると思いますけれども、この課題を、ただ単にここで、会議で話し合っただけでこんな課題で終わったではなくて、しっかりとそれを形にして、結果としてつなげていくようなことをしなければ何の意味もないと私は思いますので、その点、私は今、オブザーバーという立場ですけれども、さまざまな事業経験、そして社会福祉、保育等やってきた経験も生かして、何か私も自分自身の技能等を活用できたらなと考えておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○松尾 ありがとうございます。

それでは、以上、本日予定しておりました議事につきましてはこれで終了となります。

なお、冒頭申し上げましたとおり、本日の議事につきましては会議録を公表いたしますので、ご発言の皆様方には、後日、会議録の内容を確認させていただきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、最後に区長の大谷より一言ご挨拶申し上げます。

○区長 本日は長時間、まことにありがとうございました。委員の皆様からいただきました貴重なご意見をもとに、さらなる区政運営に邁進をしてみたいと考えますので、よろしく申し上げます。どうもありがとうございます。

○松尾 それでは、以上をもちまして、本日の区政会議を終了させていただきたいと思っております。皆様、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。